

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目8番2号
青木あすなろ建設株式会社
代表取締役社長 上野 康 信

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2014年6月18日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2014年6月19日（木曜日）午前10時
なお、午前9時40分から「グループ会社紹介ビデオ」を上映いたします。 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝四丁目8番2号
当社 3階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第74期（2013年4月1日から2014年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第74期（2013年4月1日から2014年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - (2) 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。（代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。）
 - (3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aaconst.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - (4) 第74期期末配当金のお支払いについて
当社は、2014年5月12日開催の取締役会において、第74期に係る期末配当金として1株当たり13円（普通配当12円、合併記念配当1円）をお支払いすること、および支払開始日を2014年6月20日とさせていただくことを決議いたしました。

(添付書類)

事業報告

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和策を背景に、円安・株高が進み、また雇用情勢や所得環境が改善する中で個人消費も増加し、景気は緩やかに回復してまいりました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間投資も好調な企業収益に支えられ持ち直しているものの、技術者・技能労働者の不足、資材価格の高止まり等、損益面において依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で、当社グループは、当年度を「次世代への第一歩を踏み出す年」と位置付け、「将来に向けての戦略的施策」と「営業戦略・戦術の再構築」を推進してまいりました。

また、2013年8月に子会社である青木マリーン(株)を株式交換により完全子会社とするなど、グループとしてより柔軟かつ迅速な意思決定がはかれる体制の構築に努めてまいりました。

その結果、受注高につきましては、建築事業は34,394百万円（前期比11.7%増）となり、土木事業は93,743百万円（前期比16.8%増）、不動産事業も含めた全体では129,651百万円（前期比14.8%増）となりました。

売上高につきましては、受注高の増加に加え手持工事が順調に進捗したことにより、建築事業は31,382百万円（前期比20.3%増）、土木事業は87,434百万円（前期比16.1%増）、不動産事業は1,514百万円（前期比21.0%減）、全体では120,331百万円（前期比16.5%増）となりました。

利益につきましては、グループをあげて原価の低減と経費の節減に注力し、利益確保に努めました結果、営業利益は2,183百万円（前期比23.8%増）、経常利益は2,340百万円（前期比24.6%増）、当期純利益は1,605百万円（前期比43.7%増）となり、増収増益の決算となりました。

なお、当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

当連結会計年度の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前連結会計年度 繰 越 高	当連結会計年度 受 注 高	当連結会計年度 売 上 高	翌連結会計年度 繰 越 高
建 設 事 業	建 築	25,158	34,394	31,382	28,170
	土 木	57,539	93,743	87,434	63,847
不 動 産 事 業		-	1,514	1,514	-
計		82,697	129,651	120,331	92,017

② 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社と連結子会社である青木マリン㈱は、2013年3月19日付で締結した株式交換契約にもとづき、2013年8月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、青木マリン㈱を株式交換完全子会社とする株式交換をおこないました。

これらの概要については、連結計算書類の連結注記表の「その他の注記」に記載しております。

③ 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

④ 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

今後、建設業界におきましては、東日本大震災の復興工事が最盛期を迎えることに加え、東京五輪開催へ向けてのインフラの整備、リニア中央新幹線の着手等による建設投資の増加が期待されます。一方で、技術者・技能労働者不足が常態化し、さらに、東北地方を中心に上昇した労務・資材単価の影響が関東地方をはじめ各地域に広がるなど、施工環境は予断を許さない状況が続くものと思われまます。

このような状況の中で当社グループは、固有技術の拡充、新技術力の向上に努め、独自のインフラメンテナンスシステムを構築し、特色ある企業集団を目指してまいります。

前年度、増収増益という形で着実に踏み出した「次世代への第一歩」を次の力強い第二步、第三步に繋げるべく、今年度の基本テーマに「持続的発展に向け着実なステップアップ」を掲げ、「個人・組織力のレベルアップ」と「収益力の強靱化」をはかってまいります。

その基本戦略として、建築事業につきましては、官庁工事のシェア拡大、特定顧客からの継続的な安定受注の確保に注力していきます。

土木事業につきましては、インフラ再生長寿命化の需要への対応、環境事業・自然エネルギー分野の受注拡大に注力していきます。

また、東日本大震災の復興需要に対応すべく、復興事業本部（東北支店）をさらに強化し、東北地方の一日も早い復興に向け全社を挙げて取り組んでまいります。

さらに、経営基盤の充実を目指し、人材の確保と育成、社員満足度の向上をはかってまいります。

当社は、本年4月1日をもちまして合併10周年を迎えることができました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、当社にかかわる多くのステークホルダーの方々のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、格別のご理解を賜りますとともに、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	第71期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	第72期 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	第73期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第74期 (当連結会計年度) (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	84,446	94,771	112,980	129,651
売 上 高 (百万円)	98,063	91,277	103,288	120,331
経 常 利 益 (百万円)	3,400	2,147	1,878	2,340
当 期 純 利 益 (百万円)	3,548	1,524	1,117	1,605
1株当たり当期純利益 (円)	58.02	25.27	18.77	26.67
純 資 産 (百万円)	55,460	56,074	56,499	56,245
総 資 産 (百万円)	92,552	88,234	90,359	96,728

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にもとづいて算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

	第71期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	第72期 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	第73期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第74期 (当事業年度) (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	46,912	50,646	57,771	72,165
売 上 高 (百万円)	51,334	48,200	52,144	62,424
経 常 利 益 (百万円)	1,026	909	855	991
当 期 純 利 益 (百万円)	1,344	504	520	846
1株当たり当期純利益 (円)	21.98	8.36	8.75	14.06
純 資 産 (百万円)	43,369	42,907	42,728	45,420
総 資 産 (百万円)	61,092	59,218	59,008	65,453

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にもとづいて算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は持株会社である㈱高松コンストラクショングループであり、当社の議決権数の74.8%を保有しております。

当社は、高松コンストラクショングループの傘下企業の中で、中核企業として位置付けられ、高松コンストラクショングループの企業理念の下、下記の子会社のグループ経営を担っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青木マリーン ㈱	200百万円	100.0%	海上埋立工事、海上工事、 港湾工事、陸上土木工事
みらい建設工業 ㈱	2,500百万円	100.0%	総合建設業
あすなろ道路 ㈱	80百万円	100.0%	道路工事、舗装工事
東興ジオテック ㈱	80百万円	100.0%	法面保護工事、地盤改良工事、 爆砕工事、保温・耐火工事
㈱ エ ム ズ	40百万円	90.0% (90.0%)	建築リノベーション工事
新潟みらい建設 ㈱	10百万円	100.0%	舗装工事、一般土木工事
㈱ 島 田 組	85百万円	100.0%	埋蔵文化財発掘調査、土木工事
㈱ ア ク セ ス	40百万円	100.0%	埋蔵文化財発掘調査、土木工事

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

③ その他重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容 (2014年3月31日現在)

当社グループは、当社および子会社8社により構成され、建設事業を主な事業内容とし、(株)高松コンストラクシヨングループのグループ企業として、これらに関連する事業をおこなっております。

(5) 主要な事業所 (2014年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社 (東京都港区)

本店

東京土木本店、東京建築本店 (東京都港区)

大阪本店、大阪建築本店 (大阪市北区)

支店

北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、横浜支店 (横浜市)、名古屋支店 (名古屋市)、北陸支店 (新潟市)、神戸支店 (神戸市)、中四国支店 (広島市)、九州支店 (福岡市)

研究所

技術研究所 (つくば市)

② 子会社の事業所

青木マリーン(株) (神戸市東灘区)

みらい建設工業(株) (東京都港区)

あすなろ道路(株) (札幌市中央区)

東興ジオテック(株) (東京都港区)

(株)エムズ (東京都中央区)

新潟みらい建設(株) (新潟県南魚沼郡)

(株)島田組 (大阪府八尾市)

(株)アクセス (大阪府八尾市)

(6) 従業員の状況 (2014年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,552名	28名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
716名	7名増	46.8才	20.5年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(7) 主要な借入先の状況 (2014年3月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

② 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特筆すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2014年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式	208,000,000株
	A種株式	28,864,500株
	計	236,864,500株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	51,555,600株(自己株式2,979,900株を除く)
	A種株式	9,064,500株
	計	60,620,100株
(3) 当事業年度末の株主数	普通株式	4,433名
	A種株式	1名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数			持株比率 (%)
	普通株式	A種株式	株式数合計	
㈱高松コンストラクショングループ	38,570,000株	9,064,500株	47,634,500株	78.5
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	1,309,600株	-	1,309,600株	2.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	728,016株	-	728,016株	1.2
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	725,000株	-	725,000株	1.1
クレディット スイス アーゲー チューリツヒ	433,600株	-	433,600株	0.7
青木あすなる建設 協力工事業者持株会	429,878株	-	429,878株	0.7
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱（信託口）	412,900株	-	412,900株	0.6
ゴールドマン サックス インター ナショナル	323,846株	-	323,846株	0.5
野村信託銀行㈱（投信口）	274,000株	-	274,000株	0.4
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	258,000株	-	258,000株	0.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,979,900株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

A種株式の概要は以下のとおりです。

(イ)議決権のないこと以外は普通株式と異なる非上場の株式（無議決権普通配当株式）。

(ロ)取締役会の決議により、いつでも普通株式に転換ができ、この場合、A種株式は普通株式に1対1の比率で、無償で転換される。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2014年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	市 木 良 次	㈱高松コンストラクショングループ取締役
代 表 取 締 役 社 長	上 野 康 信	㈱高松コンストラクショングループ取締役
代 表 取 締 役	吉 武 宣 彦	本社統括兼管理本部長兼営業本部長
取 締 役	江 村 秀 穂	建築本部長兼建築技術本部長
取 締 役	今 井 宏	東京建築本店長
取 締 役	橋 本 富 亘	土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長
取 締 役	高 松 孝 之	㈱高松コンストラクショングループ取締役名誉会長
取 締 役	朴 木 義 雄	㈱高松コンストラクショングループ代表取締役会長
取 締 役	小 川 完 二	㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長
取 締 役	石 田 優	高松建設㈱代表取締役社長 ㈱高松コンストラクショングループ取締役
取 締 役	北 村 明	㈱高松コンストラクショングループ取締役
常 勤 監 査 役	齋 川 貞 夫	
監 査 役	櫛 田 隆 治	税理士
監 査 役	朝 田 純 一	

- (注) 1. 2013年6月20日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、取締役 小池正晴氏、角田稔氏、高松孝育氏は退任いたしました。
2. 2013年6月20日開催の第73回定時株主総会において、今井宏氏、橋本富亘氏、高松孝之氏が取締役に就任いたしました。
3. 監査役 齋川貞夫氏、櫛田隆治氏および朝田純一氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 櫛田隆治氏は、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役 朝田純一氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2014年4月1日付で取締役の地位が次のとおり異動しております。
- ・市木良次氏は、代表取締役会長から取締役となりました。
 - ・石田優氏は、取締役から代表取締役会長となりました。

【ご参考】2014年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	※上野康信	
副 社 長 執 行 役 員	※吉武宣彦	本社統括兼管理本部長兼営業本部長
専 務 執 行 役 員	※江村秀穂	建築本部長兼建築技術本部長
専 務 執 行 役 員	小池正晴	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	※今井宏	東京建築本店長
常 務 執 行 役 員	※橋本富亘	土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長
常 務 執 行 役 員	篠田孝	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	茨木教晶	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	川口敏之	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	正川雅英	営業本部副本部長（大阪建築本店駐在）
常 務 執 行 役 員	元木洋	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	佐野彰	営業本部副本部長
上 席 執 行 役 員	辻井靖	大阪土木本店長
上 席 執 行 役 員	小野寺弘幸	東京建築本店副本店長
上 席 執 行 役 員	大下仁司	復興事業本部長兼東北支店長
上 席 執 行 役 員	高橋禎夫	東京土木本店副本店長
上 席 執 行 役 員	衛藤崇史	大阪建築本店長
執 行 役 員	国竹治之	管理本部副本部長兼業務集中センター長
執 行 役 員	楠本秀裕	東京建築本店副本店長
執 行 役 員	大森俊介	営業本部副本部長
執 行 役 員	田野慎一郎	大阪土木本店副本店長兼九州支店長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額	摘 要
取 締 役	8名	128百万円	取締役報酬限度額は、月額20百万円以内 (1992年6月26日開催「第52回定時株主総会」決議)
監 査 役	3名	16百万円	監査役報酬限度額は、月額3百万円以内 (1992年6月26日開催「第52回定時株主総会」決議)
合 計	11名	144百万円	

(注) 当事業年度末の取締役は11名であります。上記取締役の支給人数と相違しておりますのは、2013年6月20日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名が含まれていることと、無報酬の取締役5名を除いているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	齋 川 貞 夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会14回のうち14回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監 査 役	榎 田 隆 治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に税務的な見地から適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会14回のうち13回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監 査 役	朝 田 純 一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会14回のうち14回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
監 査 役	3名	16百万円	一百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、下記に掲げる監査役会の請求にもとづいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。

取締役会が企業倫理および社会的責任に照らし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であると位置付けております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」「文書管理規程」「機密文書管理規程」に則り作成保存および管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険に関する事項は、「決裁規程」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会は執行役員を任命し、経営と業務執行との分離をはかることにより、取締役会の職務の執行の効率性をはかっております。

取締役会は、執行役員の業務執行が経営方針と合致しているか検証するとともに、目標実現に向けて指導ならびに指示をあたえております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。

また、社報や社内会議の機会を捉え、取締役会は法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款および諸規則の遵守についての周知徹底をはかっております。

(6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社である(株)高松コンストラクショングループの一員であります。

企業集団としての一体感を形成するためTCG（高松コンストラクショングループ）企業理念および憲章を定め、各社が企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。

そのため企業集団として、持株会社高松コンストラクショングループ主催のTCG社長会、その他に当社主催のAAG（青木あすなる建設グループ）社長会を定期的開催し、各社の業務執行状況について意見交換を実施し、業務の適正の確保に努めております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の配置および異動については、監査役会の意見を尊重することとしております。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会および業務執行会に出席するとともに、意見を述べることができ、必要に応じ報告を求めることができることとしております。

取締役会または取締役が内部統制システムに違背するようなことがあった場合には、監査役は取締役会に対し是正の勧告をおこないます。

(10) その他監査役の実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。

6. 会社の支配に関する基本方針

特筆すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付け、財務体質の強化のため、必要な株主資本の充実に努めるとともに、安定した配当を継続しつつ、企業業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

連結貸借対照表

(2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(82,780)	流 動 負 債	(31,491)
現 金 預 金	28,394	工 事 未 払 金	20,366
受取手形・完成工事未収入金等	46,213	未 払 法 人 税 等	508
販 売 用 不 動 産	1,449	未 成 工 事 受 入 金	6,226
未 成 工 事 支 出 金	598	完 成 工 事 補 償 引 当 金	611
不 動 産 事 業 支 出 金	1,408	工 事 損 失 引 当 金	35
未 収 入 金	3,568	賞 与 引 当 金	815
繰 延 税 金 資 産	299	そ の 他	2,928
そ の 他	1,041	固 定 負 債	(8,991)
貸 倒 引 当 金	△191	再評価に係る繰延税金負債	305
固 定 資 産	(13,947)	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,163
有 形 固 定 資 産	(7,768)	船 舶 特 別 修 繕 引 当 金	87
建 物 ・ 構 築 物	1,309	そ の 他	435
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	506	負 債 合 計	40,482
船 舶	1,220	純 資 産 の 部	
土 地	4,636	株 主 資 本	(56,583)
リ ー ス 資 産	96	資 本 金	5,000
無 形 固 定 資 産	(168)	資 本 剩 余 金	25,571
投 資 そ の 他 の 資 産	(6,010)	利 益 剩 余 金	27,591
投 資 有 価 証 券	3,361	自 己 株 式	△1,579
長 期 貸 付 金	11	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	(△357)
長 期 未 収 入 金	1,457	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	322
繰 延 税 金 資 産	747	土 地 再 評 価 差 額 金	28
そ の 他	1,018	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△707
貸 倒 引 当 金	△587	少 数 株 主 持 分	(19)
		純 資 産 合 計	56,245
資 産 合 計	96,728	負 債 純 資 産 合 計	96,728

連結損益計算書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	118,816	
不動産事業売上高	1,514	120,331
売 上 原 価		
完成工事原価	110,119	
不動産事業売上原価	1,271	111,390
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	8,697	
不動産事業総利益	242	8,940
販売費及び一般管理費		6,756
営業利益		2,183
営業外収益		
受取利息及び配当金	90	
償却債権取立益	110	
その他	39	241
営業外費用		
支払利息	81	
その他	3	84
経常利益		2,340
特別利益		
固定資産売却益	24	
負債のれん発生益	62	
その他	0	87
特別損失		
減損損失	28	
訴訟関連損失	24	
退職給付費用	85	
その他	23	161
税金等調整前当期純利益		2,266
法人税、住民税及び事業税	648	
法人税等調整額	△7	640
少数株主損益調整前当期純利益		1,626
少数株主利益		20
当期純利益		1,605

連結株主資本等変動計算書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000	23,766	26,695	△2,298	53,162
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△710		△710
当期純利益			1,605		1,605
自己株式の処分		1,805		1,052	2,858
自己株式の取得				△333	△333
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	1,805	895	719	3,420
当 期 末 残 高	5,000	25,571	27,591	△1,579	56,583

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	282	29	－	311	3,025	56,499
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△710
当期純利益						1,605
自己株式の処分						2,858
自己株式の取得						△333
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	39	△0	△707	△669	△3,005	△3,674
連結会計年度中の変動額合計	39	△0	△707	△669	△3,005	△253
当 期 末 残 高	322	28	△707	△357	19	56,245

連 結 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 8社
会社の名称…………… 青木マリーン(株)、みらい建設工業(株)、
あすなる道路(株)、東興ジオテック(株)、(株)エムズ、
新潟みらい建設(株)、(株)島田組、(株)アクセス

非連結子会社はありません。

- (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

たな卸資産

 未成工事支出金

 個別法による原価法

 販売用不動産および不動産事業支出金

 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および船舶については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

船舶特別修繕引当金

船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記
(退職給付に係る会計処理の方法)

(1) 当該会計方針の変更の内容

退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。(当該会計基準第35項本文および当該適用指針第67項本文に掲げられた定めは除く。)

(2) 会計方針の変更理由(会計基準等の名称)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日改正)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日改正)

(3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度末のその他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)が707百万円減少しております。

(4) 遡及適用をしなかった理由および当該会計方針の変更の適用方法および適用開始時期

当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、第34項の適用にともなうものを当連結会計年度末から適用し、当該変更にともなう影響額をその他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)に加減しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券5百万円を第三者の借入金の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,554百万円

(3) 事業用土地の再評価

連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用土地の再評価をおこなっております。

評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。

なお、再評価差額から税金相当額を控除した「土地再評価差額金」は、一部連結消去のうえ、純資産の部に計上されております。

再評価の実施年月日 2001年3月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。

事業用土地の当連結会計年度末時価

当該事業用土地再評価後の帳簿価額 1,393百万円

当該事業用土地の当連結会計年度末時価 1,176百万円

差額 Δ 217百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

工事損失引当金繰入額

完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は35百万円であります。

(追加情報)

退職給付債務計算方法の変更

連結子会社の1社は、複数の退職金制度を統合したことにより、一部簡便法で計算していた退職給付債務を原則法に変更しております。

この計算方法の変更による差額85百万円は、「退職給付費用」として特別損失に計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	48,735,500株	5,800,000株	—	54,535,500株
A種株式	14,864,500株	—	5,800,000株	9,064,500株
合計	63,600,000株	5,800,000株	5,800,000株	63,600,000株
自己株式				
普通株式	4,399,150株	597,781株	2,017,031株	2,979,900株
合計	4,399,150株	597,781株	2,017,031株	2,979,900株

(変動事由の概要)

- 普通株式数の増加およびA種株式数の減少は、2013年9月24日にA種株式から普通株式へ1対1の比率で5,800,000株を無償転換したことによるものであります。
- 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

2012年6月20日取締役会決議による市場買付	97,000株
2013年6月20日取締役会決議による市場買付	500,000株
単元未満株の買取り	781株
- 普通株式の自己株式数の減少2,017,031株は、2013年8月1日に実施した青木マリーン(株)を完全子会社とする株式交換により交付したものであります。
この結果、当連結会計年度において資本剰余金は1,805百万円増加し、また自己株式は1,052百万円減少し、株主資本合計では2,858百万円増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年5月13日 取締役会	普通株式	532	12.0	2013年3月31日	2013年6月21日
	A種株式	178	12.0	2013年3月31日	2013年6月21日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり配当を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年5月12日 取締役会	普通株式	670	利益剰余金	13.0	2014年3月31日	2014年6月20日
	A種株式	117	利益剰余金	13.0	2014年3月31日	2014年6月20日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの審査規程およびその附則にしたがい、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握をおこなっております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2014年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現 金 預 金	28,394	28,394	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	46,213	46,167	△46
(3) 未 収 入 金	3,568	3,568	—
(4) 投 資 有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	1,783	1,783	—
(5) 長 期 未 収 入 金	1,457	1,042	△415
(6) 工 事 未 払 金	(20,366)	(20,366)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(3) 未収入金および(6) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期未収入金

これらの時価については、担保および保証による回収見込額等にもとづいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,577百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャ

ッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	927円51銭
1株当たり当期純利益	26円67銭

9. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

当社と連結子会社である青木マリーン(株)は、2013年3月19日付で締結した株式交換契約にもとづき、2013年8月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、青木マリーン(株)を株式交換完全子会社とする株式交換をおこないました。

なお、青木マリーン(株)は、2013年7月29日に(株)東京証券取引所市場第二部において上場廃止となっております。

①結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業（株式交換完全親会社）

名称 青木あすなる建設(株)

資本金 5,000百万円

主要な事業内容 総合建設業

被結合企業（株式交換完全子会社）

名称 青木マリーン(株)

主要な事業内容 海上埋立工事、海上工事、港湾工事、陸上土木工事

②企業結合日

2013年8月1日（株式交換の効力発生日）

③企業結合の法的形式

株式交換

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤取引の目的を含む取引の概要

青木マリーン(株)が青木あすなる建設グループとの一体的な連携を高め、より柔軟かつ迅速な意思決定がはかれる体制を構築するため、同社を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2008年12月26日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2008年12月26日) にもとづき、共通支配下の取引として会計処理をおこなっております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価およびその内訳

青木マリーン(株)株式の取得原価については、企業結合日における青木マリーン(株)の株主資本の額にもとづき、2,858百万円と算定しております。

②株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付株式数

株式の種類および交換比率

株式の種類 普通株式

	青木あすなる建設(株) (株式交換完全親会社)	青木マリーン(株) (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.60

交換比率の算定方法

両社について市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による分析をおこない、その結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

交付株式数

当社が割当交付した普通株式の総数は、2,017,031株となりました。なお、割当交付した株式は当社が保有する自己株式を充当したため、新株式の発行はおこなっておりません。

③発生したのれんの金額および発生原因

追加取得した青木マリーン(株)株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額と同額であるため、のれんは発生しておりません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(48,051)	流 動 負 債	(15,414)
現 金 預 金	13,884	工 事 未 払 金	8,928
受 取 手 形	3,114	リ ー ス 債 務	0
完 成 工 事 未 収 入 金	25,076	未 払 法 人 税 等	31
販 売 用 不 動 産	880	未 払 消 費 税 等	376
未 成 工 事 支 出 金	534	未 成 工 事 受 入 金	4,320
不 動 産 事 業 支 出 金	1,066	預 り 金	967
短 期 貸 付 金	1,000	完 成 工 事 補 償 引 当 金	74
未 収 入 金	2,007	賞 与 引 当 金	394
繰 延 税 金 資 産	196	そ の 他	320
そ の 他	352	固 定 負 債	(4,618)
貸 倒 引 当 金	△61	退 職 給 付 引 当 金	4,444
固 定 資 産	(17,402)	そ の 他	174
有 形 固 定 資 産	(3,519)	負 債 合 計	20,032
建 物 ・ 構 築 物	925	純 資 産 の 部	
機 械 ・ 運 搬 具	109	株 主 資 本	(45,115)
工 具 器 具 ・ 備 品	44	資 本 金	(5,000)
土 地	2,439	資 本 剰 余 金	(25,571)
リ ー ス 資 産	0	資 本 準 備 金	23,766
無 形 固 定 資 産	(117)	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,805
投 資 そ の 他 の 資 産	(13,765)	利 益 剰 余 金	(16,123)
投 資 有 価 証 券	2,638	利 益 準 備 金	500
関 係 会 社 株 式	8,885	そ の 他 利 益 剰 余 金	15,623
長 期 貸 付 金	10	別 途 積 立 金	14,500
長 期 未 収 入 金	1,196	繰 越 利 益 剰 余 金	1,123
長 期 保 証 金	697	自 己 株 式	(△1,579)
繰 延 税 金 資 産	603	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(305)
そ の 他	50	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	305
貸 倒 引 当 金	△316	純 資 産 合 計	45,420
資 産 合 計	65,453	負 債 純 資 産 合 計	65,453

損 益 計 算 書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	61,015	
不動産事業売上高	1,409	62,424
売 上 原 価		
完成工事原価	57,494	
不動産事業売上原価	1,197	58,692
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	3,521	
不動産事業総利益	211	3,732
販売費及び一般管理費		3,356
営業利益		375
営業外収益		
受取利息及び配当金	627	
償却債権取立益	5	
その他	17	650
営業外費用		
支払利息	34	
その他	0	34
経常利益		991
特別損失		
訴訟関連損失	10	
株式交換費用	7	
その他	0	18
税引前当期純利益		972
法人税、住民税及び事業税	96	
法人税等調整額	30	126
当期純利益		846

株主資本等変動計算書

(2013年4月1日から
2014年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
別途積立金	繰越利益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	5,000	23,766	-	23,766	500	14,500	987	15,987
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△710	△710
当 期 純 利 益							846	846
自己株式の処分			1,805	1,805				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	1,805	1,805	-	-	135	135
当 期 末 残 高	5,000	23,766	1,805	25,571	500	14,500	1,123	16,123

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券評価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△2,298	42,454	273	42,728
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△710		△710
当 期 純 利 益		846		846
自己株式の処分	1,052	2,858		2,858
自己株式の取得	△333	△333		△333
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			31	31
事業年度中の変動額合計	719	2,661	31	2,692
当 期 末 残 高	△1,579	45,115	305	45,420

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金
個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額にもとづいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

④ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類と異なっております。

(4) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,781百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	2,304百万円
長期金銭債権	41百万円
短期金銭債務	187百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	3,057百万円
売上原価	793百万円
販売費及び一般管理費	81百万円
営業取引以外の取引高	543百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	2,979,900株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金および貸倒引当金の超過額、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、繰延税金資産の計上にあたっては評価性引当額を控除しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社

(単位：百万円)

種類	名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東興ジオテック(株)	直接100%	当社建設工事の施工協力 役員の兼任	資金の貸付(△は回収) 利息の受取	△800 20	短期貸付金 —	1,000 —

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)三孝社 (注)1	—	事務所の賃借	事務所の賃借(注)2 賃借料	189	長期保証金	179

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三孝社は、親会社の取締役高松孝育氏が議決権の100%を保有しております。
2. 事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
3. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	749円27銭
1株当たり当期純利益	14円06銭

9. その他の注記

(企業結合等関係)

当社と連結子会社である青木マリーン(株)は、2013年3月19日付で締結した株式交換契約にもとづき、2013年8月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、青木マリーン(株)を株式交換完全子会社とする株式交換をおこないました。

これらの概要については、連結計算書類の連結注記表の「その他の注記」に記載しております。

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年5月9日

青木あすなる建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松井隆雄 ⑧

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福島英樹 ⑧

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青木あすなる建設株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなる建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年5月9日

青木あすなる建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松井隆雄 ⑤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島英樹 ⑤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青木あすなる建設株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月12日

青木あすなる建設株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	齋 川 貞 夫	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	櫛 田 隆 治	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	朝 田 純 一	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 社外取締役および社外監査役として有用・適切な人材の招へいを容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役および社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とするための規定を新設するものであります。

なお、第28条（社外取締役との責任限定契約）の規定の新設に関しましては監査役全員の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設にともない、条数の繰下げをおこなうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線を付した部分は変更箇所であります。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(社外取締役との責任限定契約) 第28条 <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、善意かつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</u>
第28条～第33条 (条文省略)	第29条～第34条 (現行どおり)
(新 設)	(社外監査役との責任限定契約) 第35条 <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、善意かつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</u>
第34条～第38条 (条文省略)	第36条～第40条 (現行どおり)

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）が任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 普通数
1	いしだ まさる 石田 優 (1949年4月2日生)	1999年4月 高松建設(株)常務取締役大阪本店長 2001年4月 当社専務執行役員建築統括 2001年6月 当社専務取締役兼専務執行役員建築統括 2004年4月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 2004年6月 高松建設(株)取締役 2005年4月 当社取締役 2005年6月 高松建設(株)代表取締役社長 2008年10月 (株)高松コンストラクショングループ取締役(現任) 2014年4月 当社代表取締役会長(現任) 2014年4月 高松建設(株)取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ取締役	34,000株
2	うえの やすのぶ 上野 康信 (1949年10月23日生)	1972年4月 (株)青木建設入社 2002年4月 同社常務執行役員大阪本店長 2002年7月 同社取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年6月 当社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2011年11月 当社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼東日本復興事業本部担当 2013年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2013年6月 (株)高松コンストラクショングループ取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ取締役	14,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 普 通 株 式 の 数
3	よし たけ のぶ ひこ 吉 武 宣 彦 (1952年11月19日生)	2002年4月 ㈱りそな銀行執行役員営業推進本部担当 2005年6月 同社常務執行役員東京営業部長兼大手町営業部長 2008年4月 同社常務執行役員首都中央地域担当 2009年6月 昭和リース㈱取締役会長 2012年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員 2013年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統括兼管理本部長兼営業本部長 (現任)	6,500株
4	え むら ひで ほ 江 村 秀 穂 (1952年1月1日生)	2004年4月 高松建設㈱取締役専務執行役員大阪本店長 2007年4月 当社専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 2007年6月 当社取締役兼専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 2008年9月 みらい建設工業㈱取締役兼副社長執行役員建築本店長 2010年4月 当社専務執行役員建築担当 2010年6月 当社取締役兼専務執行役員建築担当 2011年4月 当社取締役兼専務執行役員建築本部長兼建築技術本部長 (現任)	10,000株
5	いま い こう 今 井 宏 (1953年2月4日生)	1971年4月 当社入社 2002年6月 当社執行役員東京建築本店建築工事部長 2004年4月 当社執行役員東京建築本店副本店長 2005年4月 当社常務執行役員東京建築本店副本店長 2010年4月 当社常務執行役員東京建築本店長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員東京建築本店長 (現任)	4,500株
6	はし もと とみ のぶ 橋 本 富 亘 (1955年1月4日生)	1978年4月 ㈱青木建設入社 2008年6月 当社執行役員企画開発本部副本部長 2009年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2010年4月 当社常務執行役員東京土木本店長 2013年4月 当社常務執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長 (現任)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 普 通 株 式 の 数
7	たか まつ たか ゆき 高松孝之 (1937年9月27日生)	1965年6月 高松建設㈱代表取締役社長 1990年4月 同社代表取締役会長 2002年7月 ㈱青木建設取締役 2005年6月 高松建設㈱取締役名誉会長(現任) 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役名 誉会長(現任) 2013年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱高松コンストラクショングループ取締役名誉会長	-株
8	ほの き よし お 朴木義雄 (1942年4月9日生)	2001年4月 当社社長執行役員兼特別顧問 2001年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2004年4月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締 役社長 2010年4月 当社代表取締役会長 2010年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 高松建設㈱取締役(現任) 2012年4月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締 役会長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役会長	43,500株
9	お がわ かん じ 小川完二 (1949年7月3日生)	2004年4月 高松建設㈱代表取締役副社長執行役員 2004年4月 当社取締役(現任) 2006年1月 ㈱金剛組代表取締役社長 2007年9月 ㈱中村社寺代表取締役会長 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締 役副社長 2009年8月 高松建設㈱取締役(現任) 2012年4月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締 役社長(現任) 2012年4月 ㈱金剛組代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長	16,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 普 通 株 式 の 数
10	いち き りょう じ 市 木 良 次 (1948年5月1日生)	1971年4月 (株)青木建設入社 2001年6月 同社執行役員東北支店長 2002年4月 同社常務執行役員営業本部長 2002年7月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2004年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2008年10月 (株)高松コンストラクショングループ取締役 (現任) 2009年8月 高松建設(株)取締役 2013年4月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2014年4月 当社取締役 (現任) 2014年4月 高松建設(株)代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 高松建設(株)代表取締役会長 (株)高松コンストラクショングループ取締役	33, 200株
11	きた むら あきら 北 村 明 (1952年9月30日生)	2001年6月 (株)日本建商[大阪]常務取締役 2006年3月 高松建設(株)本社統括代理兼総務室長 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2008年6月 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社長 (現任) 2008年10月 (株)高松コンストラクショングループ常務取締 役 2011年6月 当社取締役 (現任) 2011年6月 高松建設(株)取締役 (現任) 2012年4月 (株)高松コンストラクショングループ専務取締 役 2013年4月 同社取締役専務執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ取締役専務執行役員	-株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2013年6月20日開催の第73回定時株主総会において補欠監査役に選任された渡邊 隆氏の予選の効力は、本総会開始の時をもって失効しますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

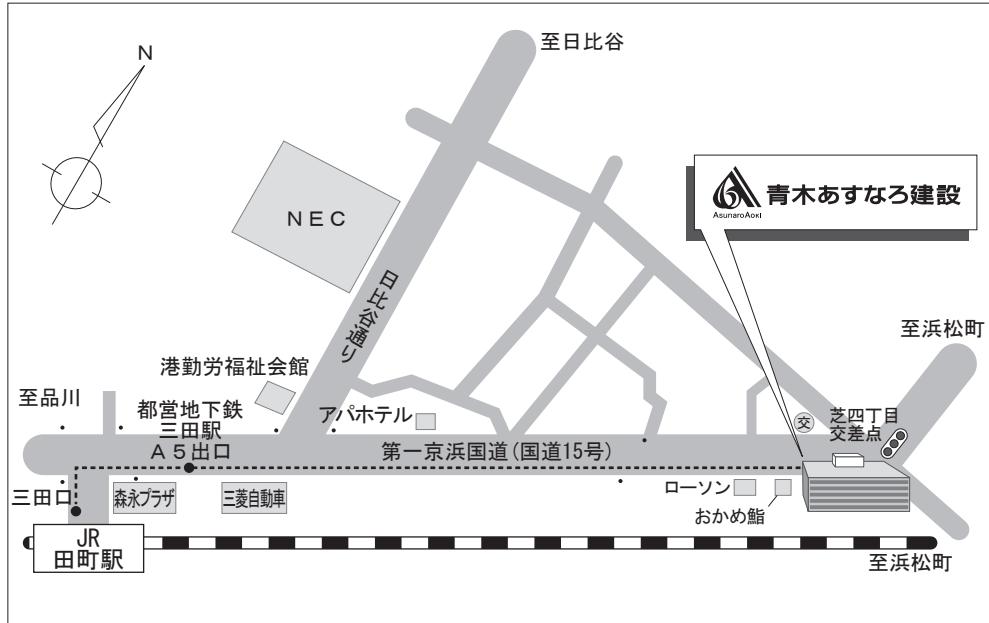
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社普通 株式の数
わた なべ たかし 渡 邊 隆 (1943年5月2日生)	2002年6月 ㈱あさひ銀総合研究所常務取締役兼執行役員企画部長 2003年4月 りそな総合研究所㈱常務取締役兼執行役員企画本部長 2003年6月 同社退職	6,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 候補者は、りそな総合研究所㈱で、各種コンサルティング業務に携わられた知識、経験等を、監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。
4. 候補者は、当社と業務委託契約を締結しており、当社は委託料を支払っております。

以 上

株主総会会場ご案内図



<住 所>

東京都港区芝四丁目8番2号
当社3階会議室
電話 (03) 5419-1011 (代表)

<交 通>

JR山手線
『田町駅』三田口より約800m (徒歩約9分)
都営三田線・浅草線
『三田駅』A5出口より約500m (徒歩約6分)

駐車場スペースがございませんので、お車でのご来社をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。